



二組の親子を見下ろして

# 第8次様似町総合計画 2011～2020 (概要版)

アポイ  ジオパークのまち

## 北海道様似町



## はじめに

様似町は、享和2年（1802年）に蝦夷奉行の管下となり、この年を様似町の開基と定めました。昭和27年には町制が施行され、平成24年には、開基210年・町制施行60周年という節目の年を迎えます。

これまで、昭和31年度策定の第1次計画をはじめとして、7次にわたる総合計画を策定し、計画的に産業の基盤や生活環境の整備、教育文化の振興を図ってきました。

この間、厳しい財政事情により平成17年度から22年度までの6年間で、財政の立て直しをめざす「行財政運営の考え方」を基に、様々な行財政改革に取り組みつつ、事業費が制約されるなか、産業振興と町民の安全・安心を念頭に置き可能な限りの施策を推進してきました。

その結果、当町の財政状況は少しずつではありますが回復し、決して楽観視はできませんが、ようやく晴れ間が見える状況になりました。行財政改革にご理解、ご協力をいただきました町民の皆様には心から感謝申し上げます。

平成23年度を初年度とし、計画期間を10年間とする第8次様似町総合計画では、住民生活の安定と福祉の向上、産業支援を基本理念として、「町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり」を創生のテーマとして掲げさせていただき、引き続き財政の健全化に取り組みつつ、各産業の活気がまちの活性化を促し、豊かな自然環境を活かして交流の輪を広げる、小さくても住民同士が助け合いながら暮らしているまちの実現をめざし、様々な施策を推進していきたいと考えておりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力を賜りました様似町総合振興審議会委員、町議会議員の皆様をはじめ、計画素案を熱心にご審議いただきました総合計画策定委員会委員の皆様、各種アンケート調査やパブリックコメント（意見公募）でご意見ご協力をいただきました町民・自治会の皆様には心からお礼申し上げます。

様似町長 坂 下 一 幸



## この冊子『第8次様似町総合計画 概要版』について

この冊子は、第8次様似町総合計画（全文）の概要を示したものです。

「第3部 基本計画」については、「現状と課題」の記載を省き、「めざす姿」「目標」について、主な内容を載せました。

また、「事業実施計画」として、各分野ごとに具体的な事業名と、見込まれる事業費を表にして載せていますが、これらはあくまでも計画で、各事業の実施や予算額が決定しているわけではありませんので、ご了承下さい。

人口等については、平成17年までの国勢調査結果をもとに計画が策定されましたが、平成22年国勢調査の結果が発表されましたので、この概要版にはその結果も加えて記載しています。

# 第1部 序論

## ①様似町総合計画策定の意義

平成13年度を初年度としてスタートした第7次様似町総合計画は、平成22年度をもって計画期間を終了しました。この間、厳しい財政事情により事業費が制約されるなか、産業振興と町民の安全・安心を念頭に置き可能な限りの施策を推進してきました。これにより少しずつではあるものの着実に産業・生活基盤を整備することができましたが、歯止めのきかない少子化や過疎化、揺れ動く社会・経済情勢に影響され、残念ながらまちの活気を取り戻すまでには至りませんでした。

様々な情報が蔓延し、生き方や考え方が多様化する一方、政治・経済とも不安定材料が多く、先が読めない昨今、まちづくりを推進するには非常に難しい舵取りが必要となります。しかし、どんな時代にあっても町民が求める『安心』と『暮らしやすさ』を実現するため、将来的なまちづくりの目標を見据えつつ、今後10年間の指針となる第8次様似町総合計画を策定します。

## ②人口の変化

本町における平成17年度国勢調査総人口は、5,711人(男2,728人、女2,983人)、世帯数は2,334世帯で、平成12年の同調査と比較すると総人口で499人(8.0%)減少しており、本町の人口が最も多かった昭和30年国勢調査時の10,163人

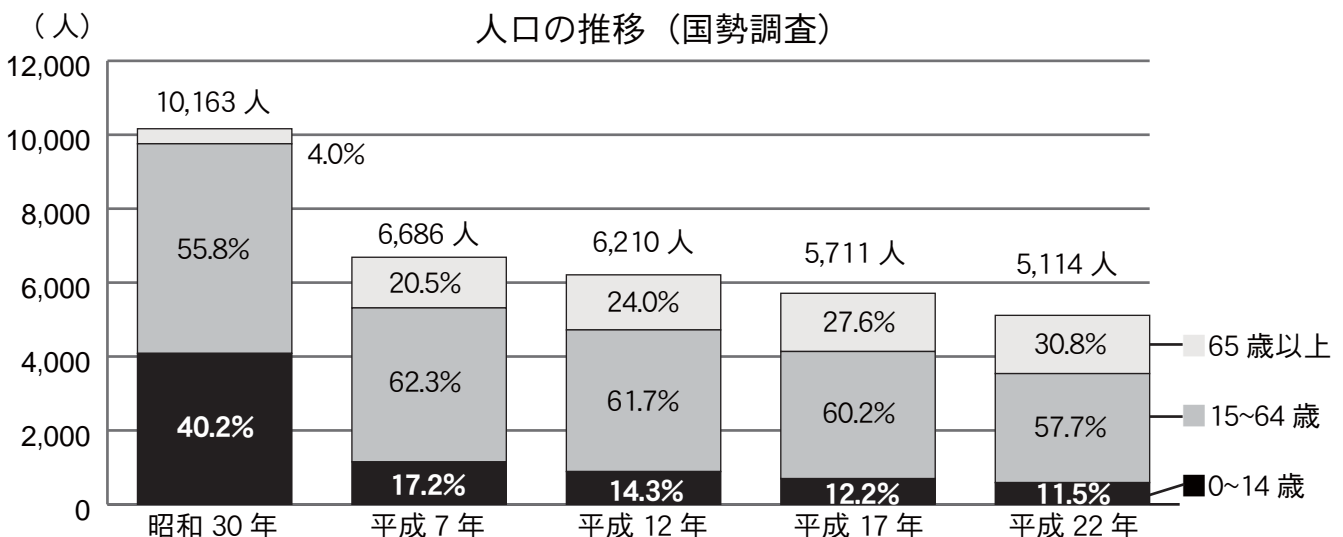
をピークに年々減少しています。特に減少率は昭和60年以降、6～8%という高い状況が続いています。

この人口減少について、近隣町であるえりも町や広尾町、第一次産業が盛んな別海町や中札内村と本町を国勢調査ベースで比較してみたところ、平成17年総人口では本町が昭和30年人口から43.8%減少しているのに対し、えりも町は37.5%の減少、広尾町と中札内村は20%台の減少、別海町は16.4%のみの減少となっています。

本町の大きな人口減少の要因として以前から考えられてきた学卒者の都市部等への流出については、他町村においても率の高低はあるものの同様の推移となっており、むしろ15歳～39歳のUターン者が少ないことが大きな要因となっています。

これは、大学等で専門知識を修得した方や都市部等で数年間働いた方が“ふるさと”へ帰る際に受け皿となる職場が少ないためと想定されます。現に強固な第一次産業に支えられる別海町や中札内村、事業者数が多い広尾町はUターン者の率が非常に高く、人口の減少率も低くなっています。なお、本町の少子化の要因としては晩婚化による出生数の減少だと考えられます。

本町の高齢化率は、平成17年国勢調査で27.6%となっており、平成12年調査時よりも3.6%上昇し、北海道の21.4%、全国の20.1%を大きく上回っています。



### ③住民アンケート・子どもアンケートの結果

#### (1) 住民アンケートについて

本町では、10年ごとの総合計画策定に合わせ住民アンケート調査を行っています。その中の『様似町の住みよさをどう感じるか』という設問に対して、約半数となる49%の方が「とても住みよい」「まあまあ住みよい」と回答し、「全く住みよいとは思わない」「あまり住みよいとは思わない」という回答が27%だったことを考えると、多くの方が『住みよいまち』と感じていると想定されます。

また、『様似町に住み続けたいか』などいくつかの設問を昭和63年の第6次様似町総合振興計画策定時のアンケートから継続的に載せていますが、その回答の中でも「ずっと住みたい」「当分の間は住みたい」といった回答が毎回少しずつ増加し、「移転したい」という回答が減少していています。

年代別に回答を見ると、年代が上がる则「ずっと住みたい」「当分の間は住みたい」という回答が増加する傾向にあり、10～20代においても半数以上のかたが同様の回答をしています。

一方、『10年間で様似町がどう変わったか』という設問に対しては、「良くなった」という回答が増加傾向にある項目は少なく、特に“医療・福祉環境”や“働く環境”、“暮らし向き”については、毎回「悪くなった」という回答が増加し、今回調査では半数以上となってしまっています。

これらのアンケート結果から、本町住民は『まあまあ住みよいまち』と感じつつも、医療・福祉面や労働環境についての不安や、買い物環境などについて不満を感じている方が多い状況となっています。

#### (2) 子どもアンケートについて

本計画策定にあたり、『子どもアンケート』として本町の次代を担う小学4～6年生を対象としてアンケートを実施しました。

子どもたちが“様似町の良いところ”と回答したのは、アポイ岳や親子岩などの自然環境に関する回答が54.1%と最も多く、“様似町の悪いところ”については『お店が少ない』など買い物環境に関する回答が25.2%と最も多くなりました。

『様似町がどんなまちになればよいか』という設問に対しては、「自然がいっぱいあるまち」など自然環境に関する回答が最も多く、子どもたちが様似町の自然に対して誇りと関心を持っていることが伺えます。

また、アンケート全般を通して「ゴミが落ちている」「ゴミが落ちていないまちになってほしい」という回答が多くなっており、様似町の自然環境を誇りに思っているだけに、道端などに落ちているゴミが目につく子ども達が多いのではないかと考えられます。

### ④第8次様似町総合計画とは

#### (1) 計画の名称と性格

総合計画は、長期的な見地に立ち、まちづくりを計画的・効率的に推進するための指針であり、今後10年間に本町が実施する事業の根本となるものです。

この計画を「第8次様似町総合計画」と称し、そのテーマは「町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり」とし、適切に推進していきます。

また、計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

#### (2) 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「事業計画」で構成します。(次ページ図1参照)

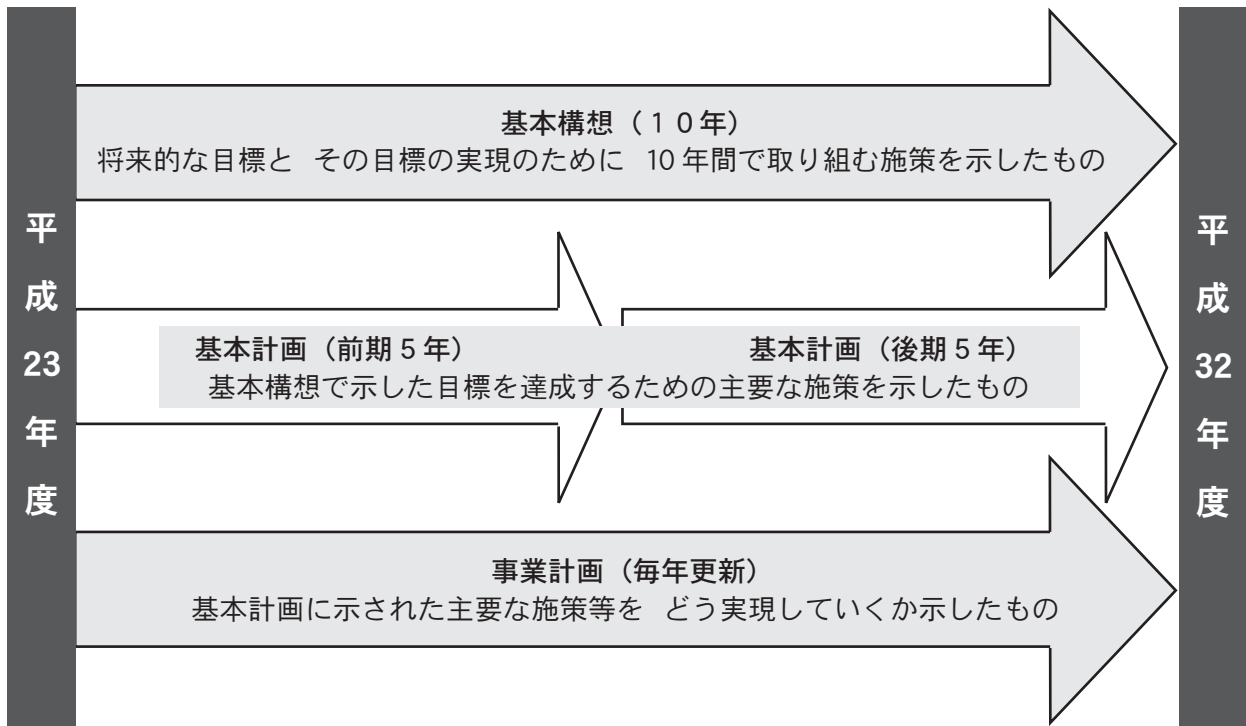
#### (3) 他計画との関連

本計画の円滑な実現を図るためには、国や北海道などの関連計画と整合性を保つことが必要であることから、次に掲げる諸計画を十分に考慮しつつ本町の特性と発展の可能性を追求し、自主性と主体性をもった計画とします。

◎新・北海道総合計画 「ほっかいどう 未来創造プラン」

◎21世紀の国土グランドデザイン(第5次全国総合開発計画)

▼図1 総合計画の構成



▼図2 施策の体系

テーマ	施策の基本方向	基本計画
町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり	推進体制の確立のために	財政健全化の推進 力強い行政体制の確立 住民参画のまちづくり
	住みよい環境をつくるために	まちなみの整備 自然の保護 子育て支援の充実 上下水道の整備 衛生対策の推進
	安全な生活をおくるために	防災体制の整備 交通安全と防犯対策の推進 消防・救急体制の整備 国土保全対策の推進
	健康で幸せな生活をおくるために	健康づくりの推進 地域医療体制の充実 地域福祉の充実 国民健康保険制度の充実
	心豊かな人間性を養うために	幼児教育・保育の充実 義務教育の充実 社会教育の推進 文化活動の推進 社会体育・スポーツの推進
	豊かな暮らしを生まるために	農業振興対策の推進 林業振興対策の推進 水産業振興対策の推進 商業振興対策の推進 工業振興対策の推進 観光振興対策の推進
	発展の基盤づくりのために	ジオパークによるまちづくりの推進 道路・交通網の整備 地域情報化の推進 土地利用の推進 公共施設の有効活用の推進

## 第2部 基本構想

### 第1章 推進体制の確立のために～財政健全化・行政体制・住民参加

#### ① 様似町がめざすべき姿は

本計画では、様似町が目指すべき姿を、つぎのように定義します。

各産業の活気がまちの活性化を促し、豊かな自然環境を活かして交流の輪を広げる、小さくても住民同士が助け合いながら暮らしていけるまち

#### ② 施策の基本方向

まちの理想を実現するための施策の基本方向を受け、【5ページ図2】のような施策体系で各種の施策を推進します。

本町が、まちの将来像を実現させていくためには財政の健全化に取り組みつつ、必要な施策を強力に推進していくことが必要となります。そのためには、優先度や緊急度、効果などを的確に把握したうえで施策の重点化を図っていくことが必要となります。

第8次総合計画では、この考え方を踏まえ以下のような方向性をもって、各施策を推進していきます。

#### 1 推進体制の確立のために

まちづくりを推進していくためには、行政と議会、住民が共通認識をもち、それぞれの役割を担っていくことが重要となります。そのため、行政改革を継続するとともに、懇談会の場などを通じた住民との情報共有を推進することにより、「わかりやすく開かれた行政」としての体制や、まちづくりに参画しやすい環境を整えます。

また、まちの基盤を整備するために重要な財政基盤を安定させるため、財政健全化の取り組みも継続していきます。

#### 2 住みよい環境をつくるために

豊かな自然と美しい自然景観に囲まれた本町は、住民アンケート結果でも約半数のかたが「住みよい」という回答をしています。この恵まれた環境を次代に引き継いでいくため、自然保護活動

や適正な廃棄物処理等を推進します。また、より住みよいまちとなるよう、子育て支援や衛生対策も推進します。また、老朽化している公営住宅や上下水道施設については、計画的に建替え・更新します。

#### 3 安全な生活をおくるために

本町は、太平洋と日高山脈に囲まれ様々な恩恵を受けてきました。しかし、その地形から津波や崖崩れ等自然災害の危険が高い地域ともなっていますので、海岸や治山、治水などの保全施設の整備を促進するとともに、老朽化している防災無線や消防関係車両等の更新、避難体制などの整備をすることにより防災力や消防力の向上を図ります。

また、交通事故や犯罪のないまちとするため、関係機関とともに各種活動を推進します。

#### 4 健康で幸せな生活をおくるために

本町に住んでいる全てのかたが日々健康に過ごしていくことができるよう、各種健康診査や健康相談を気軽に受診できるような体制を充実させていくとともに、子育て環境を整備するため、子どもの医療負担の軽減を図ります。

また、町内医療機関や地域センター病院である浦河赤十字病院を側面から支援し、本町を取り巻く医療体制の維持を図ります。

地域福祉に関しては、必要なかたに必要なサービスが提供できるよう、関係機関とともにサービスの充実や体制の整備を推進します。

#### 5 心豊かな人間性を養うために

豊かな心は、教育活動ばかりではなく、自然や人とのふれあい、日常生活などを通して育まれていきます。本町に住んでいる全てのかたが心豊かな生活を送っていくことができるよう、本町の素晴らしい自然や歴史を学校教育や社会教育に積極的に取り入れるとともに、誰でも文化活動や体育活動に親しむことができるよう、事業等の充実を図ります。

また、全国的に家庭や地域の教育力低下が懸念

されていますので、関係機関をはじめ各種団体やボランティアなどと連携し、生涯を通して誰でも学ぶことができる環境を整えます。

## 6 豊かな暮らしを生み出すために

本町は第一次産業の景気動向が、町内他産業に大きく影響を及ぼします。そのため、各産業団体と連携して農林水産資源の保護・活用やブランド化等を図るとともに、生産システムの効率化等による生産性や付加価値の向上を促進し、経営の安定化を図っていきます。

商工業については、商工会と連携した金融支援対策等を推進し、経営基盤の強化を促進します。

また、アポイ岳などの豊かで特色のある自然環境に加え、歴史や産業など自らの暮らしも含めた「様似」全体を活用した情報発信と地域間交流を活用した観光振興を図り、持続可能な地域経済をめざします。

## 7 発展の基盤づくりのために

アポイ岳ジオパークは、ユネスコが支援する世界ジオパークネットワーク（GGN）の日本における国内版ジオパークとして認定されています。ジオパークは、地質をはじめとする自然遺産の保護と活用を図ることで、その地域の社会経済・文化的発展を促そうとする取り組みであり、特に地域間交流、地域経済、教育分野における住民との深い関わりの上に立った連携が欠かせません。アポイ岳ジオパークのGGN加盟をめざす取り組みを通じて、まちづくりを推進します。

また、本町発展の基礎となる各種道路や橋りょうを計画的に維持管理するとともに、通院や通学などでの“住民の足”となっている公共交通を確

保するための施策を推進します。

情報通信分野については、都市部から離れている本町にとって、産業の発展や生活の安定にもつながる重要な基盤ですので、関係機関とともに整備を推進します。

### ③計画期間中の人口推移の予測

まちの理想を実現するために本計画を推進しますが、期間中の人口関連の各数値については下表のように推移すると予測しています。

人口推計の結果、計画目標年次（平成33年）における総人口は、第8次総合計画策定作業を開始した平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口である5,354人から約1,000人減少して、4,310人程度になるものと見込まれます。

様似町の総人口は、出生率の低下や主要産業である農林水産業の不振、就労の場の不足などによる新規学卒者の都市部への流出を主な要因として急速に減少してきています。総合計画策定にあたり人口推計は重要不可欠なものですが、社会の変化は常に一定速度で進むわけではなく、国内の景気動向や町内産業の状況などにより大きく左右されるため、正確な人口推計値の算出は難しくなっています。

現在の状況を考慮すると、本町を含めた過疎地域における人口の減少傾向は、残念ながら今しばらく続いていくものと想定されますが、第8次総合計画を着実に推進することによる人口減少率の低下を考慮し、本町の計画目標年次の総人口は、推計値として算出した4,310人ではなく、「4,400人」を基準人口として、各般の施策を推進していきます。

▼人口の将来指数（基準年は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳数値を使用しました）

区 分	単 位	基準年 (平成21年) A	8次終了年人口 (平成33年) B	構 成 比		B - A	B / A (%)
				当初年 (%)	目標年 (%)		
世帯数	戸	2,321	2,069	—	—	△ 252	89.1
総人口	人	5,354	4,400	100.0	100.0	△ 954	82.2
年少人口 (0～14歳)	人	603	485	11.3	11.0	△ 118	80.4
生産年齢人口 (15～64歳)	人	3,132	2,149	58.5	48.9	△ 983	68.6
うち 15～29歳	人	668	452	12.5	10.3	△ 216	67.7
老年人口 (65歳以上)	人	1,619	1,766	30.2	40.1	147	109.1
世帯規模	人	2.3	2.1	—	—	—	—

# 第3部 基本計画

## 第1章 推進体制の確立のために～財政健全化・行政体制・住民参画

### ①財政の健全化

- 本町の将来を見据え、効率的な財政運営と財政基盤の強化を進め、財政の健全化をめざします。
- 財政計画の見直しと計画精度の向上を図るほか、さらなる経費節減と受益者負担の見直しなどによる歳入増加を図ります。
- 集会施設の集約を検討するなど、施策や事業等の重要度や緊急度等を考慮した事業の推進体制を確立します。
- 経常収支比率は、平成20年度の89.4%から平成32年度は80.0%へ、実質公債費率は平成20年度の21.5%から平成32年度は15.0%へ減少させることを目標とします。
- 突発的な財政出動に対応するため、財政調整基金を一定額確保します。

### ②地方自治のあり方の検討

- 町の財政状況や施策の進捗状況などが住民に分かりやすく公開され、住民自治による自立した行政運営が図られるようにします。
- パブリックコメント（意見公募）制度を確立し、住民やNPO、民間企業との協働によるまちづくりや、新たな行政サービスを展開します。
- 住民に身近な事務権限が移譲され、多種多様な要望に迅速・的確に対応できるようにします。
- 広域的視点から行政運営の効率化が図られ、近隣町との事務の共同処理や行政機関等の共同設置が進められるようにします。

**用語** NPO: 利益の再分配を行わない組織・団体一般（非営利法人）

### ③業務の効率化と適正管理

- 公共サービスの質の維持・向上や経費節減のため、民間委託等を推進します。
- 地方公会計改革と電子システムの導入を推進し

ます。

- 自己能力向上のための研修機会を充実させ、若年層の適性を発見し、中堅・管理者層の専門的知識を養成します。
- 広域事務の共同処理と行政機関等の共同設置を推進します。
- 人事評価制度の研究及び導入に向けた検討を行います。

**用語** 人事評価制度：個々の職員の仕事に対し評価を行い、給与の額や昇進・昇給に反映させる（職員間に差をつける）こと。

### ④自治会活動の推進

- 自治会（町内会）の自主的な活動を促進し、育成に努めるとともに、地域住民との対話による町政懇談会、毎年開催する自治会長会議など、自治会活動を通じた住民主体のまちづくりを推進します。
- 住民の自治会意識の高揚と行政事務の円滑な推進のため、自治振興奨励金を交付します。
- まちづくりへの相互協力体制を確立し、全ての世帯が自治会活動に参加するよう努めます。

### ⑤男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会について、全ての町民が理解するよう、粘り強い啓発活動を実施します。
- まちづくりのリーダー的地位（各種委員等公職者）に、女性が占める割合が少なくとも30%になるよう、各分野の取り組みを推進します。

### ⑥情報交流の推進

- 毎月1回「広報さまに」を発行するとともに、ホームページでの情報発信を充実させます。
- まちづくりに幅広い住民の声を活かせるよう、町政懇談会などを積極的に開催します。

#### ●事業実施計画（単位・千円、以下のページも同じ）

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
戸籍電算化事業	町		システム及び機器類データ作成	144,683					144,683



## 第2章 住みよい環境をつくるために～自然保護・子育て支援・上下水道・衛生

### ①住環境の整備

- 持ち家や民間賃貸住宅の建設を促進し、人口の定住と地域の活性化を図ります。
- 公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画<sup>\*</sup>」に基づき、需要にあわせた計画的な整備・供給を行い、既設住宅も適正に維持管理します。
- 住宅に関する相談に積極的に応じ、住民の良質な住まいづくりを支援します。

**用語** 公営住宅等長寿命化計画：公営住宅等の改善を計画的に推進するために策定する長寿命化計画。おおむね10年を期間に、長寿命化に関する基本方針や対象とする公営住宅、実施する維持管理・改善事業とその効果を記載することとなる。平成26年度以降は計画に基づく改善・建て替え以外は国の助成対象とならない。

### ②公園の整備

- 住民にとっての憩いの場、町外者にとっては様似の景観を楽しむ場として手軽に訪れることができる公園づくりを推進します。
- ジオサイトとなっている公園の見どころや歴史を紹介し、景観とフィールドワーク<sup>\*</sup>（現地学習）を、同時に楽しめる施設をめざします。
- 改装を予定しているアポイ岳ビジターセンターを含め、アポイ山麓ファミリーパークを効率的に管理するとともに、計画的な整備を推進します。
- このような取り組みを通じ、利用者数の30%増加をめざします。

**用語** フィールドワーク：野外など研究室外の現場で行う調査・研究。地学系では巡検とも言う。



▲アポイ岳  
ビジターセンター

#### ●事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
公営住宅水洗化事業	町	平宇	アポイ団地	7,000			4,400		2,600
公営住宅改築事業	町		基本計画、基本設計、実施設計、改築	1,880,000	940,000		920,000		20,000
アポイ岳トイレ設置	道	冬島	アポイ岳トイレ設置1棟	20,000	10,000		5,000		5,000
さまに写真コンテスト	町		写真コンテスト(作品審査・表彰)	5,550					5,550

### ③景観保全対策の推進

- 景観は、その土地の自然や歴史、風土によって長い年月をかけて形成されていくもので、様々な施策を通じて啓発することにより、住民が「景観の素晴らしさ」を意識しながら過ごしていけるようなまちづくりを推進します。
- 本町の景勝地は、アポイ岳ジオパークのジオサイト（見どころ）でもありますので、自然景観の素晴らしさを町内外にPRしていくため、アポイ岳ジオパークを推進します。
- 写真や絵画などの文化的要素を取り入れ、本町の景観をPRできるような施策を推進します。
- 不法投棄等をなくし、素晴らしい自然景観を活かせる「ゴミゼロのまち」をめざします。
- 次期総合計画策定時等に実施するアンケートで「10年前よりも、まちなかや浜辺のゴミが減少した」という回答が50%を超えるよう、各種施策を推進します。
- 本町の景観を町内外にPRできるイベントを、定期的に開催します。

### ④アポイ岳の自然保護

- 行政と民間による盗掘防止活動を引き続き推進し、盗掘のないアポイ岳をめざします。
- 自然再生推進法に基づく高山植物の再生活動を推進し、アポイ岳特別保護地区内での再生作業実施を図ります。
- シンポジウムや学習会などを通じて、アポイ岳の現状を町内外に訴え続けます。
- 他の地域とのネットワークを通じて北海道対策の強化を訴え、エゾシカ被害を減らします。
- 研究者とのネットワークづくりを推進すると

もに、アポイ岳調査研究支援センターの環境整備を図ります。

- 自然保護への参加や研究者との交流などを通じて、町民の間にアポイ岳や様似町の自然の貴重さが再認識されるようにします。

### ⑤子育て支援の充実

- 子育てサロン「ふれあい広場」は、利用する親子にとっても、幼児センター内での活動が環境的にも望ましいので、園児の減少で空き部屋ができた時に、センター内に設置します。
- 母子に対して支援事業の利用を進めながら、父親の参加しやすい時に、子育て研修や講座などの事業を推進します。
- 放課後児童クラブについては、利用者の要望を考慮し、より利用しやすい形で運営します。
- 子育てサロン「ふれあい広場」等の内容充実を図るとともに、常設化について検討します。
- 放課後児童クラブへの4年生以上の受け入れについて検討します。
- 子育てサポーターの登録者数を、平成21年度の10人から、平成32年度では17人を目指します。

### ⑥上下水道の整備

- コスト削減などにより、経営改善を図ります。
- 修繕や更新は、施設や設備の耐用年数・機能劣化の状況を見ながら適切に行い、安定的な給水を図ります。
- 未給水地域の自家用水道施設に係る助言を行い、水質検査を実施します。
- 浄水場の更新計画を策定します。
- 導水管を更新します。
- 水道技術者を確保・育成します。
- 下水道の経営健全化に向けた取り組みを推進します。
- 下水道施設を効率的に維持管理します。
- 下水道の水洗化率を高め、河川や海域の汚染防止を図り、自然環境を守ります。
- 下水道長寿命化計画を策定します。
- 整備地域の見直しを図ります。
- 下水道の役割と正しい使い方を広報します。
- 水洗化率（処理区域内の人口に占める割合）を

95%に高めます。

**用語** 水洗化率：処理区域内人口に占める水洗化を行った人口の割合

### ⑦適正な廃棄物処理の推進

- 一般廃棄物については、人口の減少により総排出量は減少していますが、今後も一般廃棄物の排出抑制を推進するとともに、クリーンセンターで適正処理を行うための施設機能の維持向上と新たな最終処分場を整備し、環境に負荷をかけない処理体制を確立することにより、快適な生活環境づくりを推進します。
- 収集運搬の方式や処理体制については、町民の意識の変化等に対応して最適な方策を検討します。
- リサイクルについては、現在行っている品目以外の、容器包装プラスチックなどのリサイクルについて検討を進めます。

### ⑧公衆衛生対策の推進

- 墓地の環境整備に努めるとともに、墓地の需要数を考慮しながら、計画的な墓地の造成を図ります。
- 葬斎場は、使用時に不具合が生じないように、計画的な施設整備に努めます。
- 行政と地域住民が連携して公害の監視に努めるとともに、法令等の遵守について事業所等への指導強化を図り、安全で安心して暮らせる生活環境を確保します。
- 公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、住民の快適で衛生的な生活を確保します。また、公共下水道の普及により年々減少するし尿処理については、関係町と協議する中でその処理費用の高騰化を抑え、より効率的で効果的な事業運営を推進します。
- 畜犬の登録、狂犬病予防注射及び野犬掃討については、より確実な実施を図り、住民生活の安全安心の確保に努めるとともに、畜犬の飼い方等についてより指導を徹底し、飼い主のマナーの向上を図ります。また、ペットの火葬については、施設の必要性をはじめ様々な方法を考慮する中で、適切な処理方法が確保されるよう対応します。

●事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
観音山ポンプ更新	町	潮見台	ポンプ更新	13,000					13,000
田代ポンプ室設備改修	町	田代	ポンプユニット交換	2,400					2,400
水源ポンプ交換	町		ポンプ2台交換	2,500					2,500
冬島ポンプ室配水池監視設備工事	町	冬島	監視設備工事	18,000					18,000
岡田ポンプ室設備改修	町	岡田	圧力タンク取付	2,400					2,400
上水道導水管更新	町		導水管敷設(延長720m)	53,000					53,000
栄町浄水場ろ過流量調節計取替	町		ろ過流量調節計取替	7,000					7,000
冬島配水池防水工事	町	冬島	配水池防水工事	10,000					10,000
旭配水池防水工事	町	旭	配水池防水工事	10,000					10,000
中央監視装置更新	町		中央監視装置更新	15,000					15,000
検満メーター取換工事	町		検満メーター取換	100,000					100,000
下水道長寿命化計画策定業務(管渠)	町		管路及びMP調査、計画策定、システム構築	69,174	34,300		31,200		3,674
下水道長寿命化計画策定業務(処理場)	町		機器及び電気設備調査	14,700	7,400		6,400		900
下水道長寿命化計画策定業務(GIS整備)	町		空中写真撮影、数値地形図作成	20,600					20,600
最終処分場建設	町		最終処分場建設(地域計画書策定、基本設計、実施設計、工事費)	970,000	256,665		619,000		94,335
クリーンセンターの維持	町		焼却炉耐火物補修、各種機器改修	388,000					388,000
収集車両の更新	町		パッカー車他	13,500				13,500	
廃棄物処理業務委託	町		廃棄物処理業務委託	650,000					650,000
クリーンボックスの更新	町		クリーンボックスの更新	11,000					11,000
廃棄物処理対策事業	町		廃棄物処理対策事業	3,000					3,000
浄化槽設置整備事業補助金	町		5人槽 20基 7人槽 20基	31,500					31,500
日高東部衛生組合負担金	町			90,000					90,000
し尿処理施設整備事業	町		予備貯留槽補修 し尿処理施設整備	431,500					431,500
狂犬病予防注射委託料	町			700					700
葬斎場建設事業	町			185,000					185,000
葬斎場整備事業	町		炉の点検 補修工事	15,500					15,500
墓地整備事業	町		歩道の整備 駐車場の整備	2,000					2,000
墓地用地測量事業	町		財務局譲与地測量	1,700					1,700



▲アポイを再び花の山に  
アポイ岳再生作業



▲親同士の交流や育児相談  
等を実施している、子育て支援センター事業

## 第3章 安全な生活をおくるために～防災・交通安全・防犯・消防・国土保全

### ①防災体制の整備

- 災害などから住民の生命、身体、財産を守り可能な限り被災を未然に防ぐため、住民が災害を事前に把握し災害発生時において、いち早く機敏な行動をとれるよう情報伝達システムを徹底するとともに、住民に対する防災意識の高揚を図り、地域社会の自主性や連帯性を強化しながら災害時要援護者の視点並びに本町の地形的な特性を考慮した防災対策を推進します。
- 関係機関と連携し、海難事故ゼロをめざすとともに、救難所員の処遇改善を促進します。
- 自主防災組織などの災害時の自主活動について、各自治会と協議し活動を促進します。
- 災害対策に協力いただける団体等の把握に努め、住民に周知し、防災に役立てます。
- 防災資機材を確保し、住民へ災害時のための備蓄の必要性を啓発します。
- 老朽化した防災行政無線移動系を更新します。



▲様似漁港岸壁を越える津波～平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震

### ②交通安全対策の推進

- 様似町交通安全条例の「人命尊重の基本理念」に基づき、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを推進します。
- 住民の交通安全に対する知識の向上と意識の高揚を図ります。
- 交通安全施設の維持管理及び整備を、関係機関と連携を図りながら推進します。
- 国や道など関係機関等と連携を図りながら、交通被害者の支援活動を推進します。



▲交通安全を訴える「旗の波作戦」

### ③防犯対策の推進

- 防犯協会をはじめ町、関係機関・団体、事業者、住民が一体となって防犯活動に取り組み、犯罪に強いまちづくりを実現します。
- 防犯協会をはじめとした自主防犯組織の活動を支援し、犯罪の発生を抑止します。
- 防犯協会などと連携し、防犯パトロールや地域の防犯診断等を行い、防犯意識を高めます。
- 暴力追放運動推進協議会などの関係機関と連携し、安全で安心なまちづくりを推進します。
- 振り込め詐欺（恐喝）や悪徳商法などについては、関係機関との連携を密に、啓発活動等を徹底し被害の未然防止を図ります。
- 安全で明るいまちづくりのため、街灯整備を各自治会と連携しながら推進します。
- 犯罪被害者等が被害から回復し、平穏な生活に戻れるよう支援体制の充実を図ります。



▲社会を明るくする運動

### ④消防体制の充実

- 老朽化した小型動力ポンプ付積載車と消防ポンプ自動車の更新を図ります。

- 無水利地区に防火水槽の設置を推進します。
- 定員割れしている消防団員数を、町内事業所等の理解と協力を得ながら、加入促進を図ります。
- 新庁舎や訓練場の建設を進めます。
- 消防救急無線デジタル化は、より有利な補助制度を活用できるよう取り組みます。



▲消防団訓練大会

- ターヘリ等を活用し、搬送時間を短縮し、救命率の向上を図ります。
- 救急隊員を各種講習会、検討会に出席させ幅広い知識を得られるようにします。
- 住民が「私にもできる」と自信が持てるような、普通救命講習会（3時間）の開催を推進します。



▲普通救命講習会

### ⑤火災予防体制の充実

- 平成23年6月までに設置が義務化されている、住宅用火災報知器の設置を推進します。
- 幼年消防クラブで防火啓発パレード等を実施し、防火・消防に関心が持てるようにします。
- 独居老人宅の防火査察を職員と女性消防団員で実施し、不安解消と暖房器具等の異常の早期発見を図ります。
- 消防用設備等が不備な防火対象物や危険物施設等は、住民が安心して利用できる施設となるよう、所有者に根気強く指導していきます。



▲幼年消防クラブ防火啓発パレード

### ⑥救急体制の充実

- 老朽化した高規格救急車と資機材の更新をし、現在の高規格救急車を予備車に配置転換します。
- 心肺停止患者に有効な薬剤投与が可能となる救急救命士を育成するとともに、重篤患者はドク

### ⑦河川・海岸保全対策の推進

- 災害から住民の生命と財産を守るため、関係機関に要望し、河川や海岸の整備を促進します。
- 災害に強く、安全な河川環境を構築するため、本町が管理する準用河川<sup>※</sup>と普通河川<sup>※</sup>の整備を推進します。

**用語** 準用河川：町が管理する河川で、河川法の適用を受けることができる河川。

**用語** 普通河川：町が管理し、河川法が適用されない河川のうち、流域面積が2km<sup>2</sup>以上で、河川機能を保持させる必要がある河川。

### ⑧地すべり・治山対策の推進

- 地すべりについては、調査の実施と地すべり防止施設の整備について関係機関に要望し、災害の未然防止を図ります。
- 崩壊（荒廃）危険地域の監視と災害の未然防止を図ります。
- 災害が発生した場合は、関係機関と連携し、安全対策等の迅速な対応をします。
- 地域住民、自治会からの治山事業要望には、保安林指定による早期実施を図ります。
- 森林の持つ多面的機能の高度発揮のための治山事業の実施を推進します。



▲改築が計画される消防庁舎

▼高台へ逃げ～様似小学校の避難訓練



●事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
防災行政無線（移動系）更新事業	町		基地局・固定局無線機更新（車両用10台、携帯用3台）	23,170			19,000		4,170
避難所指定施設非常食備品設置	町		非常食（アルファ米）の指定避難所30カ所への備蓄	900					900
防災用備品毛布の整備	町		防災用備品毛布250個	850					850
町道区画線塗装工事	町			9,500					9,500
カーブミラーの設置	町			1,000					1,000
防火水槽新設	町		40m級 2基	18,000			18,000		
小型動力ポンプ付積載車購入	町		B-2級 3台	30,000			28,500		1,500
消防ポンプ自動車購入	町		1台	25,000			23,250		1,750
指令車購入	町		1台	7,000			6,650		350
作業車購入	町		1台	4,000			3,800		200
水槽付消防ポンプ自動車購入	町		1台	50,000			46,500		3,500
様似支署・消防団本部・第1分団合同庁舎新築	町		基本設計、実施設計、工事費、備品、外構工事一式	632,500					632,500
消防無線のデジタル整備事業	町		基本設計、実施設計、工事費	225,500			225,500		
様似町消防団百周年記念事業	町		式典、記念誌等	2,000					2,000
高規格救急車購入	町		1台	30,000			27,900		2,100
2級河川整備事業	道		様似川・海辺川・幌満川護岸整備等	175,800		175,800			
様似海岸局部改良事業	道	西町 鶉苫 幌満 旭・平宇	消波堤延長120m 護岸工かさ上げ延長180m	868,000		868,000			
準用河川・普通河川改修	町		河川改修、河川（しゅんせつ 浚渫）	40,000					40,000
地すべり・治山対策	道			1,919,000	852,500	1,066,500			

## 第4章 健康で幸せな生活をおくるために～健康づくり・医療・福祉・国保

### ①健康づくり～感染症対策の推進

- 結核やエキノコックス症に関する正しい知識や検診の重要性についての普及・啓発を推進し、感染予防を図ります。
- エキノコックス症に対しては関係部署と連携し、感染源対策のための環境整備を推進します。
- 予防接種に関する正しい知識の普及・啓発及び対象者が予防接種を受けられる機会を確保するよう努め、疾病への感染予防を図ります。
- 新たな感染症発生時に速やかに対処するため、危機管理体制や助成制度の構築を図ります。

### ②健康づくり～母子保健の推進

- すみやかな妊娠届の必要性を周知するとともに、妊婦健康診査費用助成や受診勧奨を実施し、すこやかに妊娠・出産できるような環境を確立します。
- 通院に係る経済的負担を支援し、ハイリスク妊産婦<sup>※</sup>・新生児が安心して必要な医療が受けられるようにします。
- 乳幼児健康診査や生後4ヶ月までの新生児・産婦全戸訪問を通じて、新生児の健康・育児不安の軽減を図ります。
- 子どもの健康増進や子育て支援のため、医療機関や児童福祉関係者、子育て支援センター等関係機関との連携を図ります。

**用語** ハイリスク妊産婦：母子の死亡率や先天・後天的に異常が発生しやすい子どもを出産する割合が、正常な妊産婦と比べ高い妊産婦のこと。



▲母子保健事業～乳幼児健診

### ③健康づくり～成人保健の推進

- 生活習慣病、がん予防のため成人保健活動の充実や正しい知識の普及に努め、健康診査やがん検診の受診率向上、病気の早期発見と早期治療を促します。
- 若い世代の健康意識の向上と各種健（検）診の受診率向上を図ります。
- 高齢者の保健活動の充実に努め、要支援、要介護状態になる前からの介護予防の強化、介護予防事業の充実を図ります。陥る



▲特定健診

### ④健康づくり～食育と栄養改善の推進

- 住民が各ライフステージ<sup>※</sup>に沿った、望ましい食生活を送れるように支援します。
- 食育推進事業を充実させ、町民の食に関する正しい知識習得や技術の向上を図ります。
- 子どもが「食」について、楽しく学ぶことができる取り組みを積極的に推進します。
- 食育協議会や各関係機関の活動を通じて、食育推進運動の普及啓発活動を推進します。

**用語** ライフステージ：人の一生を幼時期、児童期、青年期、中年期、高年期などに分けたそれぞれの段階のこと。



▲親子食育教室

## ⑤地域医療体制の充実

- 町内医療機関へ側面からの支援を行い、現医療体制を維持します。
- 地域センター病院である、浦河赤十字病院建替えの側面支援をしていきます。
- 平成26年3月完成をめざしている浦河赤十字病院に、地域周産期母子医療センターの整備を働きかけていきます。
- 浦河赤十字病院に、電子カルテシステム等の医療情報の共有化システムを構築し、2次医療圏内の医療機関に端末を配備することで、患者情報を共有化し、検査の重複や一部医療機関への集中を招かないよう、医療機関同士のネットワーク化の整備を働きかけていきます。

## ⑥地域福祉～地域福祉体制の充実

- 地域福祉計画を整備するとともに、地域における社会福祉サービスの適切な利用が促進されるよう、地域の特性に応じた福祉を推進します。
- 本町における避難支援計画を整備し、自治会等と連携した災害時要援護者の支援を行います。



▲様似町社会福祉協議会

## ⑦地域福祉～高齢者福祉の充実

- 生きがいづくりを実践するための就労、学習、スポーツ、地域活動など社会参加への機会を確保するよう努めます。
- 要介護状態の軽減、悪化の防止のための地域密着型サービス<sup>※</sup>をはじめとする、多様なサービスの提供を図ります。
- 認知症の高齢者等への地域支援や高齢者を介護する家族への支援体制を充実します。
- 特別養護老人ホーム「様似ソビラ荘」入所待機

者の解消を図るため、現施設での増床若しくは新たな入所施設の整備について関係機関と協議検討を行い、その整備を図ります。

**用語** 地域密着型サービス：認知証（痴呆）や一人暮らしの高齢者などの増加を考え、要介護者が住み慣れた地域の近くで介護サービスが受けられるように設立されたサービス。訪問介護やデイサービス、グループホーム、老人ホームなど。



▲様似デイサービスセンター



▲特別養護老人ホーム 様似ソビラ荘  
(ソビラ荘まつり)

## ⑧地域福祉～児童福祉の充実

- 子育てに対するきめ細かな相談、指導体制や各種給付制度等を充実し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図ります。
- 要保護児童<sup>※</sup>については、その早期発見・早期対応を図るため、関係者及び関係機関等との連携体制の整備充実を図ります。
- 次代の担い手となる児童は、地域の宝であることの共通認識を深め、民生委員・児童委員をはじめとした地域住民が見守り参加する児童の健全育成体制の充実を図ります。

**用語** 要保護児童：虐待を受けている等、保護を必要としている児童のこと。



## ⑨地域福祉～介護福祉の充実

- 介護保険からのサービス提供とともに、介護が必要にならないための介護予防事業の定着化をめざします。
- 介護が必要になっても、できる限り住みなれた地域、家庭で生活が継続できる体制づくりに努めます。

## ⑩地域福祉～障がい者福祉の充実

- 住まいや日中活動の場の確保など地域生活に必要なサービスの充実や人材の育成を図るとともに、サービス提供基盤を充実します。
- 地域の就労移行支援事業者<sup>※</sup>を中心とした関係機関の連携強化と雇用促進に向けた就労支援を充実します。
- 判断能力に不安のある障がい者（知的・精神など）が適切に福祉サービス等を利用し、地域での生活が継続できるよう支援体制を充実します。（地域福祉権利擁護制度<sup>※</sup>・成年後見制度<sup>※</sup>の利用支援など）

**用語** 就労移行支援事業者：就労を希望する障がい者等に一定の期間、それぞれの適性に合った訓練や就職活動等の支援を行い、就労へ移行するためのサポートをする事業の運営をする社会福祉法人、社団法人及びNPO法人等。

**用語** 地域福祉権利擁護制度：認知症や知的障がい・精神障がい等により、日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理サービス、預貯金の通帳など大切な書類等の預かりサービスが利用できる。

**用語** 成年後見制度：財産管理や身上監護に関する契約等の法律行為全般を行う制度。本人の判断能力が著しく低下していたり、重要な法律行為（不動産の処分や遺産分割、相続放棄等）を行う時や特別養護老人ホームへの入所契約など本人の身上を配慮しなければいけないときは、成年後見制度を利用する。

## ⑪地域福祉～アイヌの人たちの福祉の充実

- アイヌの人たちの生活水準の更なる向上のため、国や道の施策を積極的に推進する中で生活基盤の整備、拡充を図ります。

- アイヌ民族独自の文化や伝統を保存、継続するため、アイヌ協会の活動を支援し、これら知識の普及啓発を図ります。



▲伝統的な住居を復元した「チセ」

## ⑫地域福祉～低所得者福祉の充実

- 関係機関等と連携し、生活保護者及び低所得者の自立のための相談体制や指導援助を充実します。

## ⑬国民健康保険制度の充実

- 「健康の大切さ」の意識を高める被保険者教育を推進します。
- 疾病の重症化を防ぐため、早期発見、早期治療を促進する健診事業を強化します。
- 特定健康診査、保健指導の受診率の向上を図ります。
- 高齢者に対する訪問指導を実施し、重複、多受診予防を推進します。
- レセプト<sup>※</sup>の点検体制の維持に努め、不必要な医療費の支出を抑制します。
- 国民健康保険税の平準化<sup>※</sup>を維持し、収納率の向上に努めるとともに、国に対して国民健康保険制度の安定化を要請することで、安定した財源の確保を図ります。

**用語** レセプト：病院や診療所が医療費の保健負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する診療報酬請求明細書の通称。

**用語** 国民健康保険税の平準化：国民健康保険税を課税する際に、応能（所得割と資産割）と応益（均等割と平等割）の割合を半々にすること。



◀ 改築工事が始まった  
浦河赤十字病院

● 事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
結核検診	町		胸部レントゲン	2,000					2,000
予防接種	町		ポリオ、二種混合、インフルエンザ、三種混合、BCG、MR	95,000					95,000
母子保健事業	町		妊婦健診、乳幼児健診、健康相談・教育、周産期医療通院費補助	55,000					55,000
成人保健事業	町		各種健（検）診、がん検診、骨密度検査、肝炎検査、人間ドック、健康相談・教育	80,000	1,200	2,000		18,000	58,800
食育・栄養改善事業	町		健康相談・教育、食育協議会補助	1,300					1,300
休日夜間等救急医療補助金	町		三和医院に対して	82,000					82,000
広域救急医療対策事業負担金	町		浦河赤十字病院に対して	44,000					44,000
産婦人科医師派遣事業負担金	町		浦河赤十字病院に対して	16,000					16,000
浦河赤十字看護学校運営補助金	町			15,000					15,000
浦河赤十字病院増改築事業補助金	町			138,244			138,200		44
社会福祉協議会補助事業	町		運営費補助	167,480					167,480
様似福祉施設建設償還期分補助	町			35,746					35,746
様似福祉医療機関協力金分補助	町			70,000					70,000
老人福祉寮運営委託事業	町			122,420				58,800	63,620
高齢者緊急通報システム整備事業	町		緊急通報システムの設置	20,150					20,150
生きがい対策事業	町		老人バス運行助成、アポイ山荘無料入浴券配布、老人福祉センター運営委託	159,420					159,420
子ども医療費無料化対策事業	町		乳幼児を含む子どもに関する医療費負担を軽減するため、町で助成	91,000			51,000		40,000
介護予防支援事業	町		給食、移送、軽度生活援助、生きがいデイサービス事業、移動入浴車整備	96,620				15,680	80,940
デイサービス事業	町		身体障害者デイサービス事業、デイサービスセンターはまなす学園運営事業費負担金	36,390					36,390
障害者自立支援負担事業	町		障害者福祉サービスの提供、自立支援医療給付、地域生活支援事業	1,079,530	539,760	269,880			269,890

## 第5章 心豊かな人間性を養うために～幼児教育・義務教育・社会教育

### ①幼児教育・保育の充実

- 子どもの発達過程を踏まえ、他機関と連携を図り、幼児期にふさわしい保育・教育の推進と充実を図ります。
- 家庭や地域とともに「子どもの育ち」を支援します。
- 地域への開放などを推進し、家庭や地域を巻き込んだ「幼児センターづくり」を推進します。
- 認定子ども園<sup>※</sup>として、子どもの健やかな成長と幼児教育の充実を図ります。
- 幼稚園と小学校との連携や交流機会を充実させ、小学校へのスムーズな移行に努めます。
- 子育て支援と預かり保育の充実を図ります。

**用語** 認定子ども園：小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設  
のことで、都道府県知事が条例に基づき認定する。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設。



▲幼児センター運動会

### ②義務教育の充実

- 生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育を推進します。
- 教職員に対する信頼性の向上に努めます。
- 児童生徒が1日の多くを過ごす、学校教育の充実を図ります。
- 確かな学力やコミュニケーション能力、規範意識などの倫理観、思いやりのある心を育てます。
- 基礎的な体力の向上を図るなど、心身ともに健康に過ごすことができる力を育てます。
- 様似町の将来を担う子どもたちが、ふるさとについて学び、郷土への愛着や誇りを育みます。

### ③教育施設の整備充実

- 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むための環境を整備します。
- 環境問題などの「今日的課題」に対応するための環境を整備します。
- 様似小・中学校両校は災害時の避難場所ともなっていることから、様似小学校は平成25年度から改築も含め耐震化を図り、様似中学校は浦河高校と統合となる様似高校校舎へ移転することにより耐震化を図ります。
- 学校施設は、質の高い教育を実現するための重要な教育条件の1つです。各種学習活動を支え、健やかな心と体を育む環境づくりを進めます。

### ④社会教育の推進

- 社会教育事業では、住民による発案や参画による割合を増やします。
- ふるさと学習を継続し、学習成果を「地域づくり」に向け発信します。
- 地域人材を活用するとともに、学習情報を整理保存し提供します。
- 学校・家庭・地域の連携体制を整えるべく「家庭教育支援チーム」の組織化を検討するなど、関係者間の調整能力の向上を図ります。
- 集団での宿泊体験などの少年事業を、地域の協力も得ながら継続します。
- 施設やインターネットでの学習情報提供を工夫し、住民の生涯学習の利便性を高めていきます。



▲ふるさと様似で、子どもたちにさまざまな体験と思い出づくりを～町子連キャンプ大会

## ⑤社会教育施設の充実

- より幅広い層の利用促進を行い、社会教育施設としての集会や学習機能を重視します。
- 町内の団体が公民館を中心に活発な団体活動をすることを支援します。
- 社会教育施設の利用規則や有効活用について、住民と行政が共に考えていきます。



▲文化協会による文化祭（芸能祭）

## ⑥図書館事業の推進

- 利用者の要求に応じられるよう、図書資料・デジタル資料の充実を図ります。
- 高齢者が気軽に安心して利用できるよう設備を充実し、利用の援助をします。
- 読書ボランティア<sup>※</sup>など町民の力を活かし、幅広いサービスを図ります。
- 資料の文化的・歴史的価値を考慮し、次の世代にも継承できるよう資料を収集します。
- 地域に関わる特色ある資料（高山植物・ジオパーク・郷土資料）の充実を図ります。
- 貴重資料を電子化し、ホームページを通じ、公開していきます。
- 子どもの読書活動の充実に向けた事業を推進します。

**用語** 読書ボランティア：主に児童への読み聞かせボランティアのことをいう。



▲紙芝居の読み聞かせ（図書館）

## ⑦芸術文化の振興

- 町内外の施設や機関と連携した各種文化情報を、ホームページなどを活用して提供します。
- 絵画展やコンサートなど、他機関と連携し、生の芸術文化に触れる機会を多く提供します。
- 文化協会や各種サークルの活動を支援します。
- 自分たちの歴史や文化を理解するための学習機会を提供します。



▲図書館視聴覚ホールでのコンサート

## ⑧文化財の保護

- 国の宝であり地域固有の遺産であるアポイ岳高山植物の保護対策に継続的に取り組むことで、郷土意識の向上を図ります。
- 文化遺産の保全に努め、町民がそれらを次世代に語り継ぐことのできる環境をつくります。
- 歴史資料の保全と研究を進め、広く町民に親しまれるよう情報提供していきます。
- 設備や展示、情報発信の充実により、郷土館を訪れ郷土史に親しむ町民の増加を促します。



▲国指定重要文化財 等澗院歴史資料(古文書)

## ⑨社会体育・スポーツの推進

- 各年代層が活動しやすい環境を整え、健康づくりのきっかけとなる事業を推進し、指導者養成も行います。
- 各団体が、本町の将来を見据えた組織運営ができる体制づくりを推進します。
- 少年団本部を核に、本町の子どもたちが楽しく明るく活動できる環境づくりを推進します。
- スポーツ振興会は、現状の生活環境に即した活動しやすい組織整備を推進します。
- 効率的な施設運営を図り、健常者にも障がい者にもやさしい施設整備を推進していきます。また、危険要因である耐震対策を推進します。
- 現有施設の利用調整・有効活用を図ります。



▲生涯スポーツを実践～ソフトボール大会



▲スポーツ団体・指導者による事業運営～ショート駅伝大会



▲町の歴史に親しむ  
く 様似山道を歩くこう会

### ●事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
様似小学校改築事業	町		基本設計、実施設計、校舎等工事、工事監理費	1,626,940	745,895		797,000		84,045
鶉苫小学校校舎等解体工事	町	鶉苫		80,000			80,000		
教員住宅新築工事(栄町)償還額	町	栄町		44,315					44,315
緑町教員住宅解体費	町	緑町		5,400					5,400
旧様似高校改修工事	町	錦町	実施設計、工事費	113,000					113,000
旧様似高校教員住宅取得	町			143,000					143,000
様似中学校校舎等解体工事	町	朝日丘		193,000			193,000		
図書館事業	町		図書購入、図書館システム経費等	62,048					62,048
スポーツセンター耐震診断	町			4,430					4,430
スポーツセンターアリーナ床改修	町			39,000					39,000
スポーツセンター屋根張替等改修	町			14,000					14,000
第2体育館床・外壁改修	町			32,000					32,000
生涯スポーツ研修センター外壁修繕	町			5,100					5,100
観音山スポーツ公園野球場地盤沈下改修	町			55,000			52,000		3,000

## 第6章 豊かな暮らしを生み出すために～農林水産業、商工業、観光

### ①農業振興対策の推進

【全体として】

- 鳥獣被害防止対策計画を推進するため、各種の補助事業等を活用し被害の減少化を図ります。
- 有畜農家と連携し、堆きゅう肥を投入した土づくりを進め、肥料コストの低減や減農薬栽培を促進します。
- 家畜排せつ物の適正な処理を行い、ほ場副産物<sup>※</sup>や家畜ふん尿を有効活用し、貴重な有機物資源としての利用を促進します。
- 特産品等奨励事業や優駿サポート（草地新規更新農作業受委託組織）を活用した新規草地更新の促進を図ります。
- 新たな担い手となる新規参入者等の就農促進を含めた各種助成制度の整備を図ります。

**用語** ほ場副産物：「実」を収穫後、その他にも活用できる作物のこと（例～米と稲わら）



▲人気が高まる特別栽培米の稲刈り作業

【軽種馬】

- 各種関係機関や農業団体と連携を図り、生産者の意識改革を促し、経営システムの導入による経営分析や生産牧場のグループ化を推進し、経営体質の強化と安定化、コスト低減を図ります。
- 昼夜放牧等に対応できる放牧地を確保するため、狭い放牧地の拡充、遊休農地の活用、採草地から放牧地への転換等による放牧地の造成、牧柵等の整備を促進します。
- 不採算馬の淘汰による繁殖牝馬の資質向上を促進します。
- 生産段階での初期調教施設の充実と有効活用を促進し、生産馬の付加価値を高め経営の安定を図ります。

○地域経済と基幹産業を守るため「ホッカイドウ競馬」の維持発展を促進します。

【水稻・畑作等】

- 集落営農の組織化・法人化を促進し、担い手の確保による高齢化対策を図ります。
- 旧水田の高度利用化を進めるため、生産性の高い転作営農やほ場整備と団地化を促進し、コストの削減と生産効率の向上を図ります。
- 「エコファーマー」<sup>※</sup>「YES! Clean」<sup>イェス クリーン</sup>制度への認証を促し、安全・安心な作物づくりとブランド化の推進を図ります。
- 転作地及び周辺草地を中心とした排水不良の改善を行い、生産収量の向上と良質な牧草生産を促進します。
- 四季成りいちご等の栽培技術の向上と品質管理に努め、ブランド化を進めるため、高設栽培施設の整備充実を図ります。



▲ブランド化に取り組むイチゴ栽培

【畜産】

- 生乳需給事情に配慮した計画的生産に取り組み、飼養管理技術の向上と乳質改善に努め、安全・安心で良質な生乳生産を促進します。
- 酪農ヘルパー事業<sup>※</sup>の有効活用を行い、生産効率の向上と合理化を図ります。
- 生産コストの削減を図るため、町有牧野の有効活用を促進します。
- 乳牛能力検定による淘汰の実施や優良雌牛の確保を行い、経営の合理化を促進します。
- 優良繁殖牛の増頭及び資質向上や肥育一貫体制への取り組みと経営規模拡大を促進します。
- 「グリーンサポートひだか東」<sup>※</sup>との連携を図り、技術指導や各種研修会の開催、預託肉用委託管

理の導入を促進します。

**用語** エコファーマー：堆肥を利用し微生物農業を使用するなどした持続性の高い農業生産方式を導入した活動。

**用語** YES!Clean：有機物の施用などによる土づくりと化学肥料（5割減）や化学合成農薬（5割減）の使用を必要最小限に抑えた栽培の取り組みで、環境との調和に配慮しつつ安全・良質な農産物の生産を進める農業で「クリーン農産物」を栽培する取り組み。

**用語** 酪農ヘルパー事業：酪農家は年中仕事に拘束されることから、定期的な休日の確保や、急用が発生した場合に農家に変わって作業を行う制度。

**用語** グリーンサポートひだか東：JAひだか東が出資している農業法人で、肉用牛（黒毛和種）委託事業やいちごハウス団地の貸付事業、グリーンアスパラガス作付け奨励事業を実施している。



▲町有牧野への放牧作業

## ②林業振興対策の推進

○町森林整備計画を基に、森林の持つ多面的機能と地域の特性に応じた森林資源の持続化を図るため、新植や保育・間伐などの各種施業（整備作業）を進めます。

○鳥獣被害対策計画を推進するため、各種の補助事業を活用し被害の減少化を図ります。

○森林組合や関係事業所等における従事者の安定的雇用の推進を図ります。



▲森に親しむつどい（アポイ樹木園）

○森林資源の持つ魅力や役割を「木育」を通じた学習活動等へ情報発信をします。

○不在町所有者等による未整備森林や伐採後の放置森林等の解消のため啓発活動を展開します。

**用語** 森林の持つ多面的機能：森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の育成、保健休養の場の提供など極めて多くの機能を有しているということ。

**用語** 保育：森林を育てるために行う作業のこと（下刈り、つる切り、除伐、枝打ち、間伐）。

**用語** 間伐：林の立木密度を下げるために行う間引きのこと。

## ③水産業振興対策の推進

○商業や観光などの関連産業と連携し、直販や町内の飲食店への供給拡大などによる地産地消を推進するとともに様似産水産物の良さをPRし、販路の拡大を図ります。

○サケ（銀聖）やマツカワ（王蝶）、真ツブなどのブランド化の推進等を図り、単価の維持・向上を促進します。

○日高昆布の知名度アップや販路拡大を促進します。

○「コンブ生産安定対策会議」を通して関係機関と連携を図りながら、生産性の向上による収入安定対策の取り組みを推進し、コンブの生産力向上を促進します。

○後継者や新規就業者の育成・確保を進めるため、各関係機関と連携し、受け入れ体制の整備や体験実習、研修会・講習会などの機会を設け、漁業への理解を深めるとともに、技術習得のための研修派遣を促進します。

○児童生徒などによる漁業の体験学習や料理教室などの機会を充実し、後継者の育成を図ります。

○生産性の向上と収入の安定のため、魚礁等の設置を進めるとともに、雑海藻駆除やヒトデ駆除を実施し、漁場環境の保全を推進します。

○栽培漁業において、マツカワやウニ、ハタハタ、ツブ、ナマコの種苗生産及び種苗放流を計画的に実施し、効果的な資源増殖事業を促進します。

○生産の拠点となる漁港の整備について、漁業者の要望を生かした整備を計画的に進めるとともに、漁業基盤としての漁港整備を促進します。

○水産業振興の中心となる漁業協同組合と密接な連携を図りながら、各種取り組みを推進し、水

産業の振興を図るとともに地域振興を共に推進します。



▲知名度アップに～日高昆布フォーラム

#### ④商業振興対策の推進

- 町外に流出する購買力を食い止めるために、経営者の積極的な商業活動の展開を図り、消費者の要請・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経営基盤を充実させ、商工会を中心に経営相談、経営指導など買い物環境の整備を推進します。
- 商業者が安心して経営できるように、金融支援対策や設備投資資金に対する利子補給などの適切な措置を講じ、経営基盤の安定を図ります。
- 商業は他産業の状況に左右されやすく影響力が大きいことから、地場資源の増大対策をはじめ、観光産業などとの複合的な産業振興と地域の活性化を図ります。また、地場製品の消費拡大を図るため、インターネットを活用したPRを推進します。

#### ⑤工業振興対策の推進

- 公害防止や自然保護との調和を図りながら、地場企業の育成に努め、長期低金利資金の確保により経営体質の改善強化を推進します。
- 新製品の開発と高次加工の研究、その販路の開

拓・拡大及び販売促進を支援します。

- 新規企業の誘致を促進するための条件整備を推進するとともに、情報収集に努めます。
- 地場資源の付加価値を高めるため、製造加工業など第2次産業の振興を推進します。

#### ⑥観光振興対策の推進

- 「アポイ岳ジオパーク」による観光誘致を推進します。
- 魅力的な観光プランの開発を推進します（ジオツーリズム<sup>※</sup>、グリーンツーリズム<sup>※</sup>）。
- 観光協会、観光ボランティアなど受け入れ体制の整備を図ります。

**用語** ジオツーリズム：地質学や地形学、景観、地形などの自然現象に対して興味を持ち、知識と理解の獲得をめざす観光。子どもの教育や大人の生涯学習に資する観光でもあり、さらにその観光を通じて地域経済の発展につなげていくことも目的としている。

**用語** グリーンツーリズム：農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家や漁家などにホームステイして農業や漁業などの作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。



▲来訪者へジオパークを案内する看板を設置



▲見どころを巡る「ジオツアー」

#### ●事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
町有牧野事業	町	平宇	乳用牛の放牧	11,500				8,000	3,500
ほ場整備事業	町		ほ場整備事業償還金に対する助成	91,651					91,651



事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
特産品等奨励事業	町		地域振興作物の苗購入費、牧草の更新経費に対する助成	5,000					5,000
町有林造林事業	町		町有林の人工造林事業、育成単(複)層林整備事業	150,000	69,000	23,000	57,000		1,000
一般民有林整備事業	町		民有林造林等整備事業	10,000					10,000
森林総合研究所分収林造成事業	町		分収造林事業	50,000				50,000	
森林整備地域活動支援事業	町		森林所有者支援事業	6,400	3,200	3,200			
森林・林業再生事業	道		基幹作業道開設、間伐	37,468		37,468			
林野火災予防対策事業	町		山火事警防交付金	3,340					3,340
有害鳥獣駆除奨励金支給事業	町		奨励金交付事業 ヒグマ 10,000円 キツネ他 3,000円 カラス 500円 エゾシカ駆除 3,000円	16,500					16,500
森林整備担い手対策推進事業	町		長期就労化対策事業	20,810		6,400		8,010	6,400
有害鳥獣駆除事業	町		電気柵整備事業 30km、侵入防止柵整備事業 10km 他	115,000					115,000
ウニ種苗放流事業	漁協		ウニ種苗放流事業 ・様似 500万個 ・冬島 500万個	75,000				61,000	14,000
沿岸漁業保全事業	漁協		沿岸漁場保全事業 ・冬島支所投石 雑海藻駆除 ・様似 10,000㎡ ・冬島 6,400㎡ 環境生態系保全活動支援事業 雑海藻駆除 ・様似 30,000㎡ ・冬島 30,000㎡	98,546	9,198	4,599		38,390	46,359
ヒトデ駆除事業	漁協		ヒトデ駆除事業 ・様似 420t ・冬島 250t	8,000				4,000	4,000
タコ・ツブ産卵礁設置事業	日高中央漁協		タコ・ツブ産卵礁設置事業 ・素焼土管 3本組を 1,500組	8,100				5,400	2,700
栽培漁業推進事業	協議会		水産振興協議会補助金(ハタハタ種苗等) えりも以西栽培漁業振興推進協議会補助金	42,000				25,100	16,900
漁場環境保全創造事業	えりも町	平宇～冬島	雑海藻駆除(平宇～旭 60,000㎡)	21,000	10,500	2,100		3,675	4,725
水産業振興構造改善事業	えりも漁協		漁業用作業保管施設建設～旭地区	636,000	54,400	250,000	299,800	31,800	
	日高中央漁協		日高中央漁協様似支所～荷捌所改築						
	えりも漁協		冬島地区水産物加工処理施設建設						
	えりも漁協		冬島地区水産物流通促進施設建設						
水産鮮度保持施設整備	日高中央漁協		日高中央漁協様似支所～製水庫改築	300,000	150,000			135,000	15,000
沿岸構造改善事業	漁協		昆布礁～西町 フノリ礁～平宇・幌満・旭地区	190,000	95,000	76,000		9,500	9,500

## 第7章 発展の基盤づくりのために～ジオパーク・交通・通信・土地利用・公共施設

### ①ジオパークによるまちづくりの推進

- アポイ岳や様似町の存在が、ジオパークの理念を共有する世界各地の人々に広く紹介されるよう、世界ジオパークネットワークへの加盟をめざします。
- 今までの旅行スタイルとは異なる「ジオツーリズム」の展開により、通過型の本町観光の転換を図ります。
- 学術的に貴重な幌満かんらん岩やアポイ岳高山植物、日高路の中で際立つ風光明媚な景観、200年以上の歴史や海とともに生きる人々の営みなど、様似のすばらしさを町民の多くに再認識してもらい、郷土への誇りや愛着の向上を図ります。
- ジオパーク活動とのむすびつきによる地域産業の活性化を図ります。
- ジオパークの運営や管理を通じ、町民のまちづくりに対する参加・協働意識の醸成を図ります。
- 珍しい地質や自然、美しい景観などのジオサイトをはじめ、産業体験や地場産品など、様似の見どころや魅力を堪能できるガイド付きジオツアーを企画・実施します。
- ジオパーク活動が学校教育や生涯教育とむすびつき、町民のアイデンティティー<sup>\*</sup>確立を促進します。
- 人的交流の広がりによる地場産業への波及効果を促進します。

**用語** ジオサイト：アポイ岳ジオパークの見どころ。

**用語** アイデンティティー：この場合、地域への帰属意識のこと。



▲世界ジオパーク登録を目指して、国際会議でアポイ岳をPR（宣伝）

### ②道路・交通網の整備・確保

- 国道、道道については、幹線道路として災害に強く、安全で快適に地域間を結ぶ道路網の整備を関係機関に要望していきます。
- 町道については、日常生活の利便性や快適性の確保と点検・補修など、計画的な維持管理に努めていきます。
- 塩釜トンネルの安全対策については、問題点を徹底究明し、抜本的な事故防止対策を講ずるよう関係機関に要請していきます。
- 本町には、通学や通院などで近隣町へ通う方も多いため、近隣町を結ぶ公共交通が維持できるよう支援し、将来に渡って“住民の足”を確保します。
- 高齢社会に対応するための「コミュニティバス」「乗合タクシー」などについて、常に情報収集を行っていきます。

**用語** コミュニティバス：住民の移動手段を確保するために運行する路線バス。市街地などの交通空白地帯において公共交通サービスを提供するもののほか、主要施設や観光拠点等を循環する路線などのさまざまなタイプがある。

**用語** 乗合タクシー：おおむね10人以下の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車。用途としては、交通空白地帯の解消及び高齢者等交通弱者の公共施設等への移動手段として使用されることが多い。

### ③地域情報化の推進

- テレビ放送については、平成23年7月でアナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行されるので、全ての方が地上デジタル放送を受信できるようにします。
- 携帯電話やブロードバンドサービスの拡大については、町としての費用対効果と民間企業としての戦略もあり、全ての住民をカバーするのは難しい状況ですが、より多くの方がサービスを受けられるよう、関係機関と連携し取り組んでいきます。
- 情報通信基盤は短い周期で変わっていきますので、常に最良の情報通信基盤を本町に導入できるよう、情報収集に努めるとともに関係機関と連携していきます。

#### ④土地利用の推進

- まちづくりの主旨や方向性を考慮しつつ、本町の景観を損なわないまま、住民が住みよさをより実感できる土地利用を推進します。
- 各法令を厳正に適用し、無秩序な乱開発行為を防止して、自然環境や漁業資源などに影響を及ぼさないようにします。
- 国道 336 号の路線変更により造成された通称三角地については、当面、恒久的施設は建設せずイベント等で活用していく中で、有効活用について検討します。
- 鶴苦小学校や様似中学校の跡地の有効活用については、色々な可能性を検討します。
- 各地域に点在する空き地等については、土地所有者の理解を得ながら地域の活性化につながる

ような利用を促進します。

- 土地取引の届出法令などを厳正に適用し、土地の乱開発防止等に努めます。

#### ⑤公共施設の有効活用の推進

- 計画的な補修等により、現在の公共施設を長く利用できるにします。
- 生活館等の集約化を検討し、地域活動等を低下させずに町財政への負担を軽減できるように、公共施設を維持・活用します。
- 公共施設の補修と、老朽施設の解体を計画的に推進します。
- 公共施設利用に関する受益者負担が適切かどうか、定期的に検討します。

#### ●事業実施計画

事業名	実施主体	事業箇所	事業内容	事業費	財源内訳				
					国費	道費	地方債	その他	一般財源
様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会補助	町		学習会等普及啓発ジオツアーの開催 JGN・GGN 大会への参加	13,600					13,600
アポイ岳ビジターセンター改修事業	町		展示整備、建物改修、外構工事等	177,800		21,200	148,770		7,830
様似山道看板整備事業	町		総合案内板、説明版、ルート標識～計 16 基の設置	4,000					4,000
フットパス・ジオコース案内マップ作成事業	町		携帯用 1,000 部×2 種作成	1,800					1,800
アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業	町		再版 1,000 部作成	1,200				120	1,080
国道 336 号災害防除事業	国		落石防護柵、越波防止柵の整備	150,000	150,000				
国道 336 号交通安全対策事業	国		歩道整備 ・大通～平宇 ・鶴苦～西町	90,000	90,000				
道道道路改良事業	道			21,000		21,000			
町道道路改良事業	町		道路改良舗装 道路排水溝改良	500,000					500,000
町道管理車両購入事業	町		グレーダー購入	24,000					24,000
橋梁保全対策事業	道		橋梁点検 73 橋 長寿命化修繕計画策定 橋梁修繕	83,600	41,800				41,800
集会施設等改修事業	町	西町 鶴苦	西町生活館 屋上防水改修工事	13,300					13,300
			鶴苦住民センター 浄化槽更新工事	15,000					15,000
職員住宅解体事業	町	潮見台	職員住宅解体事業 (潮見台 旧法務局)	1,302					1,302
公園トイレ解体事業	町	本町 3	様似町漁村センター 公園トイレ 解体	977					977
西様似畜産センター横 住宅解体事業	町	西様似		651					651
旧幌満小学校解体事業	町	幌満	不使用校舎部分 自転車小屋 物置小屋・プール	16,380					16,380

# 様似町総合振興審議会委員名簿

(敬称略順不同)

区分	氏名	所属等（平成23年3月現在）
会長	郷司公雄	学識経験者
副会長	住岡操	日高中央漁業協同組合様似支所女性部長
総括委員会（全委員により構成）		
委員長	郷司公雄	
副委員長	住岡操	
社会開発委員会		
委員長	谷村利幸	アポイ岳ファンクラブ会長
副委員長	鵜木健	学識経験者
委員	工藤小太郎	鵜苫自治会長
	中村勉	学識経験者
	池田美智子	学識経験者
	前春雄	学識経験者
	加藤みゆき	学識経験者
	岡部美香	様似町女性団体連絡協議会会長
産業開発委員会		
委員長	根城悌司	様似町商工会事務局長
副委員長	辻美千代	学識経験者
委員	住岡操	日高中央漁業協同組合様似支所女性部長
	荒弘明	日高中央漁業協同組合様似支所長
	菊地修二	(社)北海道アイヌ協会様似支部長
	酒井義幸	えりも漁業協同組合冬島支所長
	松田則重	学識経験者
	中村勝則	学識経験者



表紙写真

二組の親子を見下ろして／撮影 鈴木哲実氏

第1回さまに写真コンテスト（平成23年）グランプリ受賞作品

## 第8次様似町総合計画

（概要版）

発行 北海道様似町  
編集 様似町総務課  
発行日 平成23年12月